

中国四国地方年金記録訂正審議会第2部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成28年6月15日（水） 13時50分から15時10分まで
2. 場 所 中国四国厚生局鉄砲町庁舎 会議室
3. 出席者 高面部会長、池村委員、江口委員、木脇委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 1件、国民年金 2件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

また、国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

中国四国地方年金記録訂正審議会第3部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成28年6月16日（木） 9時55分から11時25分まで
2. 場 所 中国四国厚生局鉄砲町庁舎 会議室
3. 出席者 中村部会長、柏信委員、畝田谷委員、藤澤委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 1件、国民年金 2件）

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

また、国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

中国四国地方年金記録訂正審議会第1部会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成28年6月16日（木） 13時45分から15時05分まで

2. 場 所 中国四国厚生局鉄砲町庁舎 会議室

3. 出席者 秦部会長、伊藤委員、酒井委員、中野委員

4. 議 題

(1) 処分案等の審議

5. 会議経過

(1) 処分案等の審議（厚生年金保険 3件、国民年金 1件）

厚生年金保険事案3件について、部会として1件を年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの2件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

また、国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。